

新倉敷駅南地区計画 チェックシート

【 □のある欄は、該当する項目にチェックすること。 】

	□ 商業・業務地区	□ 沿道利用地区	□ 商業・住宅共存地区	□ 中低層住宅地区	□ 低層住宅地区	職員確認欄	
用途制限	以下の用途の建築物は不可： (1) 個室付浴場・ストリップ劇場・アダルトショップ等の店舗型性風俗特殊営業 (2) 倉庫業を営む倉庫 (3) 工場(※1)別表1 <input type="checkbox"/> 駅前広場及び新倉敷駅前通線に面する： 1階部分は店舗・事務所その他これらに類するもの	—	以下の用途の建築物は不可： (1) 個室付浴場・ストリップ劇場・アダルトショップ等の店舗型性風俗特殊営業 (2) 倉庫業を営む倉庫 (3) 工場(※1)別表2	以下の用途の建築物は不可： (1) ボーリング場・スケート場・水泳場その他これらに類するもの (2) マージャン屋・ぱちんこ屋・射的場その他これらに類するもの (3) 工場(※1)別表2	以下の用途の建築物は不可： (1) ホテル又は旅館 (2) カラオケボックスその他これらに類するもの (3) マージャン屋・ぱちんこ屋・射的場その他これらに類するもの (4) 日用品販売店舗・飲食店・学習塾その他これらに類する用途に供する部分の床面積の合計が150㎡を超えるもの (5) 工場(※1)別表2		
敷地面積	250㎡以上		150㎡以上				
	<input type="checkbox"/> 上記に満たない (基準時(※2)の敷地が上記に満たない場合には、適用除外とする。)						
制高さ	—		—		10m		
建築物等の形態又は意匠の制限	外壁及び屋根の色は刺激的でないものとする。 (※2)色彩基準：倉敷市景観計画の色彩基準(商業系市街地)による。 (※2)立面図にマンセル値を記載のこと。			外壁及び屋根の色は落ち着いたものとする。 (※2)色彩基準：倉敷市景観計画の色彩基準(住居系市街地)による。 (※2)立面図にマンセル値を記載のこと。			
屋外広告物	<input type="checkbox"/> 新川緑道又は緑道沿いの道路に面する建築物： ・壁面： 灰色系・茶色系・ベージュ系を基調とする。 (※2)マンセル値の明度を2以上とする。 ・屋根： 黒色系・灰色系 ・勾配： 一般的な勾配の瓦屋根 (※2)一戸建ての住宅に限る。						
	・倉敷市屋外広告物条例の許可基準に適合すること。(都市景観室へ協議要)					・自己用に限ること ・電飾不可	
壁面位置の制限	以下に面する部分について、建築物の外壁又はこれに代わる柱は、道路境界線より1m以上後退すること。 (※2)隅切り部分については制限を受けない。			—			
	<input type="checkbox"/> 駅前広場(西側)	<input type="checkbox"/> 堀貫線					
	<input type="checkbox"/> 新倉敷駅前通線	<input type="checkbox"/> 爪崎霞橋線					
	<input type="checkbox"/> 国道2号	<input type="checkbox"/> 新川緑道					
	<input type="checkbox"/> 新倉敷駅前東西線	(面する道路等にチェックしてください)					
垣・さく・塀の構造等の制限	<input type="checkbox"/> 駅前広場及び新倉敷駅前通線に面する : 垣・さく・塀を設置しない					□	
	<input type="checkbox"/> 上記以外 : 垣・さく・塀の高さは、道路面から1.5m以下(生け垣はこの限りでない。)					不施工	
	<input type="checkbox"/> 新川緑道に面する : 建築物と緑道との間に植栽を行う						

(※1)地区整備計画に定める。

(※2)運用基準に定める。